

| 会 議 記 録 | | | | |
|-----------|---|---------|-----|------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 産業建設常任委員会 | | | 会議場所 全員協議会室 担当職員 三宅 |
| 日 時 | 平成25年11月11日(月曜日) | | 開 議 | 午前 10 時 00 分 |
| | | | 閉 議 | 午前 11 時 52 分 |
| 出席委員 | 福井 菱田 井上 馬場 小島 齊藤 日高 湊 | | | |
| 出席理事者 | [上下水道部]西崎部長、[営業課]大西課長、人見経理係長、永田経営係長 [市立病院管理部]野中部長、[病院総務課]佐々木課長、西田総務係主任 | | | |
| 出席事務局 | 今西事務局長、藤村次長、阿久根副課長、坂田主任、三宅主任 | | | |
| 傍聴者 | 市民 名 | 報道関係者 名 | その他 | 環境厚生常任委員会8名 |

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（福井委員長あいさつ）

2 事件

（1）企業会計制度の改正について 環境厚生常任委員会との合同

[理事者入室]

<上下水道部長あいさつ>

<市立病院管理部長あいさつ>

<営業課長、資料に基づき説明>

<病院総務課長、資料に基づき説明>

～ 10:45

[質疑]

<井上委員>

会計基準の改正により負債が増大することに伴い、市民から不安感が生じることが予想される。制度改正の内容が難解であるが、広報の考えは。

<営業課長>

専門用語の取り扱い等に大変苦慮しているところであるが、様々な広報の機会を通じて、利用者にわかりやすく説明していきたい。また経営審議会等の場においても利用者側の意見を聴取し、正しく理解してもらえる広報に努めていく。

<齊藤委員>

P17、キャッシュフロー計算書の導入に係り、民間企業ではキャッシュフロー計算により経営状況を把握し目標を立てているが、公営企業においては、その導入によりどのような効果を生み出せると考えているのか。

<営業課長>

公営企業においても、例えば一年間の決算を打つときに、資金計画ではなくキャッ

シュフローによる手法を用いることとなる。キャッシュフロー計算書は、民間企業の経営感覚を取り入れた企業会計の経営判断に資するものであり、その活用を図っていきたいと考えている。

<立花環境厚生常任委員の質疑(略)>

<馬場委員>

今回の制度改正による総務省の意図する点は。

P10、固定資産の減少等に係り、井上委員の質疑にあったように、市民にとっては制度移行による要因であることを受け止め難い内容である。どのように説明するのか。

P11、修繕引当金、特別修繕引当金の区分は。

<営業課長>

これまで任意適用であったみなし償却制度を廃止することにより、民間企業のものさしを用いて、一律に地方公営企業の経営状況を計ることが国の狙いであると考えられる。一律の基準により経営状況を判断できることから、そのバックとして、経営状況に応じた新たな支援策が国において講じられることを期待している。

公営企業の性格として補助金の関係があるので、民間企業の会計処理とは性質が異なっており、公営企業会計独自の手法をとってきた。それは、例えば設備投資を行う場合、民間企業では資本金がなければ借り入れを行うが、公営企業では補助金をもって起債をし、それを徐々に利用料で回収していくという性格であり、その点をわかりやすく広報していきたいと考えている。

引当金については、従前の取り扱いとは異なり、今後、確実に発生が見込めるものを計上することとなるため、修繕引当金等に計上することはほとんどないと考えている。

～ 11 : 00

[理事者退室]

[休憩]

(2) 川東浄化センター太陽光発電設備について

[川東浄化センター現地視察] (11 : 05 出発～ 11 : 50 帰着 (庁舎玄関))

3 その他

<福井委員長>

今回は、12月定例会の議案審査に係り開催する。

(事務局より今後の日程説明)

散会 ～ 11 : 52